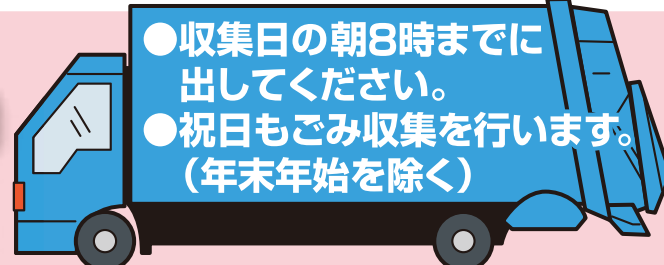


ごみと資源の出し方



●収集曜日は裏面をご覧ください。記入してください。

区分	収集日	ごみの内容	注意してください
もやせるごみ	毎週 ○ ○ 曜日	生ごみ、革製品 プラスチック ビニール製品 使い捨てライター 木製品 など	- 生ごみは、十分に水切りをしてください。 - 金属が混入しないようにしてください。 - ごみ袋は、透明又は半透明なものをお使いください。 - ダンボールに入れて出さないでください。 - 使い捨てライターは必ずガスを使い切って出してください。
粗大ごみ	毎月【もえる粗大】 第○ ○ 曜日 分けて出してください。	じゅうたん ふすま、障子 ふとん、たたみ 毛布 など	50cmを超えるもの - 金属類(レール・取手等)は取り外してください。 - 毛布、布団、カーペットなどは、できるだけ小さくなるように丸く巻いて、紐などで簡単に縛ってください。 - 長さ1.5m以上、太さ15cm以上の丸太類は処理業者へ依頼してください。
	毎月【もえない粗大】 第○ ○ 曜日	家庭電化製品 金属製品 マットレス 自転車 など	- ストーブの燃料は抜いて出してください。 - 包丁などの刃物は新聞紙などに包み、内容を記入して出してください。 - 特定家電(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は収集できません。 - 金属類の取り外しができない木製家具は燃えない粗大ごみです。
埋立ごみ	毎月 第2 ○ 曜日	瀬戸物の食器類 植木鉢・ガラス類 瓦・ブロック(少量) 土砂(少量) など	- 化粧びんなどは、フタを取り除いて出してください。 - 土のう袋に入った土砂・ブロック・瓦は、1回につき1〜2袋までを目安に出してください。一度に大量に出すと回収できない場合があります。 - 石綿(アスベスト)を含んでいる珪藻土マットなどは、販売店に持ち込んで引き取ってもらってください。
有害ごみ	毎月 第3 ○ 曜日	乾電池 蛍光灯 体温計 など	- 蛍光灯類は、割れないように紙カバーを付けて出してください。 - 乾電池や体温計は、飛散しないように出してください。 - 充電式ニッケル電池、リチウムイオン電池は、販売店へ返却してください。
資源ごみ	毎月2回程度 下記の資源回収日をご覧ください。	缶類、びん類、紙類 ダンボール、衣類 飲料用ペットボトル 白色トレイ 牛乳パック	- 酒びん、ビールびんなどは、販売店へ返却してください。 - 衣類は、透明又は半透明な袋に入れて出してください。 - 資源の正しい出し方は、裏面をご覧ください。

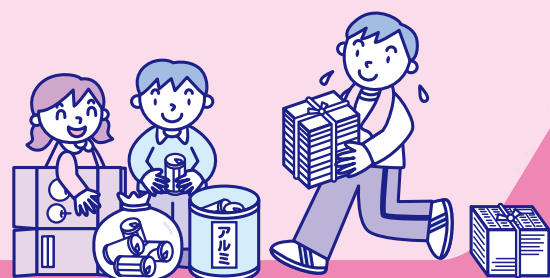
町収集しないごみ 農薬・化学薬品 改築・解体などで生じた断熱材・スレート・石膏ボードなどの建設廃材 消火器 購入した販売店、製造メーカー、又は広島県消防機器同業組合(TEL0120-72-3830)又は、広島県消防設備協会(TEL082-243-2002)へお問合せください。 バッテリー パソコン本体・モニター 製造メーカーに直接お申し込みください。又はパソコン3R推進協会(TEL03-5282-7685)のホームページで確認ください。 タイヤ 塗料 ガスボンベ 購入した販売店または専門の処理業者に引き取ってもらうってください。 オートバイ・原付バイク 二輪車リサイクルセンター(TEL 050-3000-0727)にお問合せください。 多量のブロック・土砂 灯油	その他に、会社・工場などから出た事業系のごみ、ガソリン、FRP製品、自動車部品、エンジンなども、町で収集できません。 → 販売店に引き取ってもらうか、処理業者に依頼してください。
---	--

特定家電 ごみステーションに出すことはできません。 テレビ エアコン・室外機 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機	自己搬入について 時多量のごみ 区 分 搬入先 受付時間
	もやせるごみ、もえる粗大ごみ 安芸クリーンセンター ☎885-2538 平日 8時30分〜12時 13時〜16時30分
	もえない粗大ごみ、埋立ごみ、有害ごみ、資源ごみ たいびエコセンター ☎885-1018 または ☎820-1506 (環境防災課) ※土・日・祝日・振替休日・年末年始は受付していません。 ※搬入車両の出入りが多い時間帯は、時間を調整させていただくことがありますので、必ず事前にお電話をいただけますようお願いいたします。

資源回収日	地 区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
資源回収日	北新地・坂東一丁目・坂東二丁目(1〜19番)	12日(火) 26日(火)	17日(火) 27日(金)	14日(火) 28日(火)	12日(火) 26日(火)	16日(火) 30日(火)	13日(火) 27日(火)	12日(水) 25日(火)	8日(火) 22日(火)	13日(火) 27日(火)	17日(火) 31日(火)	14日(火) 28日(火)	14日(火) 28日(火)
	坂東二丁目(20〜29番)・坂東三丁目・坂東四丁目・坂西一丁目(23〜24、28〜30番)・坂西二丁目・坂西三丁目・坂西四丁目	8日(金) 22日(金)	13日(金) 24日(火)	10日(金) 24日(金)	8日(金) 22日(金)	9日(火) 26日(金)	9日(金) 30日(金)	14日(金) 28日(金)	11日(金) 25日(金)	9日(金) 23日(金)	13日(金) 27日(金)	10日(金) 21日(火)	10日(金) 24日(金)
	平成ヶ浜一丁目・平成ヶ浜二丁目・坂西一丁目(1〜22、25〜27番)・横浜東	1日(金) 19日(火)	10日(火) 20日(金)	3日(金) 17日(金)	1日(金) 15日(金)	5日(金) 19日(金)	2日(金) 16日(金)	7日(金) 21日(金)	1日(火) 18日(金)	2日(金) 16日(金)	6日(金) 20日(金)	3日(金) 17日(金)	3日(金) 17日(金)
	平成ヶ浜三丁目・平成ヶ浜四丁目・平成ヶ浜五丁目・横浜中央・横浜西・鯛尾	7日(木) 21日(木)	12日(木) 26日(木)	9日(木) 23日(木)	7日(木) 21日(木)	4日(木) 18日(木)	8日(木) 22日(木)	6日(木) 20日(木)	10日(木) 30日(木)	8日(木) 22日(木)	5日(木) 18日(木)	2日(木) 16日(木)	2日(木) 23日(木)
	植田・亀石・水尻・小屋浦一丁目・小屋浦四丁目	6日(水) 20日(水)	11日(水) 25日(水)	8日(水) 22日(水)	6日(水) 20日(水)	3日(水) 17日(水)	7日(水) 21日(水)	5日(水) 19日(水)	2日(水) 16日(水)	7日(水) 21日(水)	11日(水) 19日(木)	1日(水) 15日(水)	1日(水) 15日(水)
	小屋浦二丁目・小屋浦三丁目	13日(水) 27日(水)	18日(水) 31日(火)	15日(水) 29日(水)	13日(水) 27日(水)	10日(水) 24日(水)	14日(水) 28日(水)	13日(木) 26日(水)	9日(水) 29日(火)	14日(水) 28日(水)	12日(木) 25日(水)	8日(水) 22日(水)	8日(水) 29日(水)

※ごみステーションは利用者で清潔に管理してください。

お問い合わせ 環境防災課 ☎820-1506



ごみの収集曜日

下記の曜日が祝日に当たる場合も収集します。(年末年始を除く)
※年末年始のごみ収集については、広報さか12月号に掲載します。

地 区	もやせるごみ	粗 大 ご み			埋立ごみ	有害ごみ
		もえる粗大ごみともえない粗大ごみに分けて出してください。 また、収集日が異なりますので注意してください。				
坂 北新地・坂東・ 坂西(一丁目6～8番除く)・ 平成ヶ浜一丁目～二丁目	毎週 月・木 曜日	もえる粗大	第 1	水 曜日	第2 金 曜日	第3 金 曜日
		もえない粗大	第 3			
横 浜 平成ヶ浜三丁目～五丁目・ 横浜西・横浜中央・植田・ 横浜東・鯛尾・ 坂西一丁目6～8番	毎週 火・金 曜日	もえる粗大	第 2	水 曜日	第2 木 曜日	第3 木 曜日
		もえない粗大	第 4			
小屋浦 小屋浦・亀石・水尻	毎週 火・金 曜日	もえる粗大	第 4	木 曜日	第2 月 曜日	第3 月 曜日
		もえない粗大	第 2			

※お住まいの地区の曜日を表面の○の中に、数字を粗大ごみ□の中に記入してください。

木製の家具類について (タンス、食器棚、テーブルなど)

- 金属やガラスが含まれていない木製家具類
- 金属などを取り外した後の木片のみとなった家具類
- 釘・ビス程度の少量の金具しかついていない木製家具類
- 金属やガラス・鏡などが多量で取り外せない木製家具類
- 取り外した取っ手や蝶つがいなどの金属類
- 取り外したガラスや鏡などのガラス類

→ 「もえる粗大ごみ」

→ 「もえない粗大ごみ」

→ 「埋立ごみ」

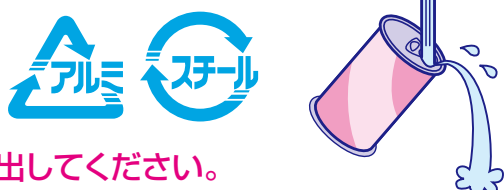


資源の正しい出し方



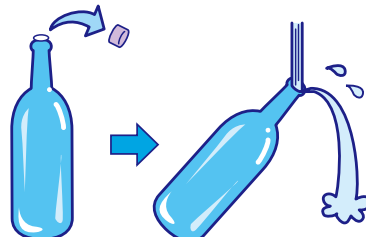
缶(リサイクルマークのあるもの)

- ① 水洗いする
 - ② アルミ、スチールに分ける
- ※中身の入った缶は回収できません。
※スプレー缶は必ず使い切って穴をあけて出してください。



びん

- ① フタをとる(アルミ製のフタは資源ごみです)
 - ② 水洗いする
 - ③ 白・茶・その他のびんに分ける
- ※中身の入ったびんは回収できません。
※化粧びん、ガラスコップは埋立ごみに出してください。



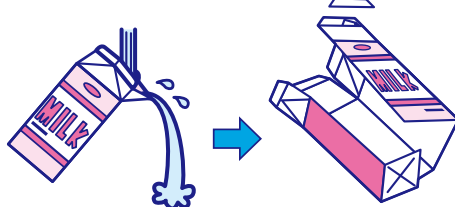
紙

- ① 新聞紙(折込広告含む)と、その他の紙(雑誌、包装紙、菓子箱、厚紙、紙袋など)に分ける
- ② ひもで縛る



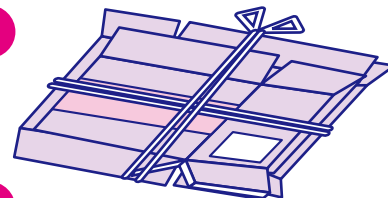
牛乳パック

- ① 水洗いする
- ② 開いて乾かす



ダンボール

- ① たたむ
- ② ひもで縛る



衣類

透明又は半透明な袋に入れる
※毛糸、革製品、ビニール製品はもやせるごみに出してください。



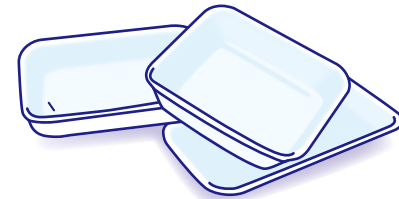
飲料用ペットボトル

- ① フタをとる(フタはもやせるごみです)
 - ② 水洗いする
- ※ラベルをはがす必要はありません。
※調味料や酒類のボトルはもやせるごみに出してください。



白色トレイ

- ① 水洗いする
 - ② 乾燥させる
- ※シールなどが付着しないようにしてください。
※カップめんや納豆などの容器は回収できません。
※表裏とも白一色のものに限りです。
※色付きのものは、販売元の回収にご協力ください。



不法投棄は犯罪です

不法投棄は景観を損ねるだけでなく、廃棄物から出る有害物質によって土壌や水質・大気を汚染することがあります。私たちの生活環境を守るため、不法投棄を防止しましょう。

廃棄物の不法投棄の罰則は

5年以下の懲役、もしくは
1,000万円以下の罰金
または

これらの併科となっています。(廃棄物処理法)

マナーを守って、
ごみの分別収集に
ご協力をお願いします!!

